

「東日本巨大地震」に伴う日銀の動き（日本）

1. 「日銀の金融政策決定会合」とは？

日本の金融政策を決定する会合です。日銀の最高意思決定機関である「政策委員会」が開催します。

毎月1回あるいは2回開催されるこの会合の内容は、日本の景気動向に与える影響が大きく、常に注目されています。日銀は当初、今月の会合の開催日を14日と15日の2日間を予定していました。しかし、震災に伴う対応が急務との判断から14日の1日のみの開催とし、開始時間も午後1時から正午に前倒しました。

2. 最近の動向

日銀は14日、金融政策決定会合を開き、追加の金融緩和や過去最大の15兆円の緊急資金供給といった異例の措置を決定しました。

東日本を襲った大震災で企業心理が急激に冷え込み、これが実体経済を悪化させる事態を懸念したもので、景気腰折れの回避と市場防衛に全力を挙げる姿勢を示したものです。

日銀の白川総裁は、会合後の会見で「企業や家計のマインド悪化や市場のリスク回避姿勢の高まりが、経済活動を下押しすることを防止することが重要」と説明。大震災による生産・物流への打撃に企業や家計、市場の心理悪化が加われば、消費減退など一段と実体経済を傷つける「負の連鎖」に陥りかねないと判断したものと見られます。



3. 今後の展開

日銀は2月開催の金融政策決定会合で景気判断を9カ月ぶりに上方修正。早期の「景気踊り場脱却」を見込んで、今回の決定会合でも2カ月連続の上方修正を検討する予定でした。

また、14日の会合の時間を前倒してまで開始した背景には、株式市場が開いている午後3時までに追加緩和の姿勢を明らかにしたいといった考えがありました。ところが、株式市場は、その後も下がり続け、昨日は前日比1,015円34銭安い8,605円15銭で引けました。株式市場は、直接的な被災だけでなく、計画停電やガソリン不足が日本経済全体に与える影響を織り込み始めています。

日銀は昨日15日にも大量の資金供給を実施、今後も継続することが見込まれますが、ここから先の景気動向次第では、新たな手段が必要となる可能性も高まっています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年03月15日【キーワード No.532】「東日本巨大地震」に対する海外の見方(日本)

2011年02月15日【デイリー No.823】日本のGDP成長率(10-12月期)～5四半期ぶりのマイナス成長～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社